

一般質問

四議員により六質問が行われました。

教育環境を考慮した

小中学校統廃合の方針について



議員 哲 夫 議員

議員 小中学校の統廃合は、今後いろいろと検討され、児童の教育環境が優先され、住民や地域に良い結果が得られて、悔いのない統廃合を町民すべてが願っています。次の点を質問します。

①三中和二中の統廃合の近況はどうか。②新設統合中学校の取組方針はどうか。③秋畑小学校と小幡小学校の統廃合の取組はどうか。④三中の跡地利用はどうか。当面の跡地管理はどうか。

教育長

①条例の改正は十二月定例議会で議決いただき、スクールバスは一月に納車となりました。今後、運行計画案を策定し、保護者と協議します。生徒間交流は「スキー教室」「部活動」などを合

同で実施し、相互理解に努めてきました。運動着の買い替えに伴う保護者への支援も終了しています。②現在、建設候補地の選定作業に当たっています。今後、検討委員会を設置し保護者の意見を伺いたいと考えます。③学校適正配置検討委員会の答申を尊重し、具体的な話し合いの場を設けたいと考えています。

町長

④施設が地域におけるコミュニティ活動の役割を担ってきた点を考慮し、地域の意向を踏まえ、町全体の利益の観点から検討し、選択していかねばならないと考えています。当面は、除草や校舎内の清掃など適切な管理を考えています。

個人所蔵の埋もれた

歴史資料の調査について

議員

これまで町は歴史的な主要な文化財について、県・町の文化財として指定し、保護処置を講じてきました。しかし、まだまだ旧家などには多くの調査されない古文書などが眠っているのではと思います。個人では解読が難しく、費用面などから手が入らない状態にあるのでは。

町にとつても貴重な史実が詰まっているのでは。それら未調査の古文書などの把握はどのようになっていくのか。町の主導でできる限りの調査をお願いしたいと思えます。

議員 現在、国・県・町指定で九十二件の文化財があります。

教育長

買い物難民対策に 物産センターの活用を

議員

いまや山間僻地にとどまらず、街中からも生鮮食品店が姿を消し、街中に住んでいても買い物に不自

由している「買い物難民」が甘楽町でも多くなっています。報道によると国・県も「買い物難民対策」にのりだしました。毎日の生活の問題です。緊急に対策を講じる必要があります。そこで、物産セン

ターの活用を考えたいか。実現可能なものでは。まずは買い物困窮者の実態を調べ、早期実施を願うものです。

町長

国の買物弱者対策事業は商工会、農業協同組合などの民間事業者等が、国に申請し、補助を受けること

長岡敬一 議員

ります。古文書といわれる歴史資料は、町指定重要文化財として十五件登録されています。多くは昭和四十年代に指定されました。また、昭和五十四年の甘楽町史編纂の際には、詳しく町内外の文献を調査していましたが、多くの文化財は個人所有です。そこには、先祖伝来

の家宝として大切に保存されている方や公開を望まない方もいますので、町から調査に入る予定はありません。町は歴史を活かしたまちづくりを進めていますので、所有者の依頼があれば、文化財や歴史に詳しい方に見ていただけるようお手伝いをしたいと考えています。

文化財に指定された場合は、維持管理のための補助金を交付したいと考えています。

長岡敬一 議員

が必要になります。また、対象事業は「商店の無くなった周辺集落で行うミニスーパー事業や共同宅配事業、農業者等が小売事業者と協力して取り組む移動販売事業等」を想定しているようです。物産センターは、観光客等に土産や食事の提供をすることによって、町内の農業や商

工場の振興を目指すことにしたいと考えています。

